

川根本町における会議等の開催判断基準について

令和2年3月30日（月）更新

①中止または延期の判断基準

※町が主催する会議等の「中止」または「延期」を判断する基準は、原則として以下のいずれかに該当する場合に、各担当課等が最終的に判断し開催する。

- ① 高齢者や子ども及び配慮が必要な方が多く参加するもの
- ② 不特定多数の方が参加するもの
- ③ 屋内で開催する場合は、長時間換気をするできないもの
- ④ 屋内で開催する場合は、他の参加者との距離が近い状態で実施するもの
- ⑤ この時期に開催する必要がないもの

②会議等を開催する場合の対応（感染拡大防止対策）

- ① 参加者への咳エチケットや手洗いなどの徹底を呼び掛ける。
- ② 屋内で開催する場合は、会議等の途中で休憩時間を設けて、室内の換気を行う。
- ③ 風邪等の症状がある方や基礎疾患のある方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患）は、会議等への参加を見合わせるよう事前に依頼する。

○イベントや各種講座等を開催する場合の対応

町が主催するイベントや各種講座等の「中止」または「延期」を判断する基準は、上記「①中止または延期の判断基準」、「②会議等を開催する場合の対応（感染拡大防止対策）」中の「会議等」を「イベントや各種講座等」に読み替えて判断する。

上記の方針については、今後の感染の広がり方などから判断して見直しを行う。